



Title	唐事の能の研究
Author(s)	王, 冬蘭
Citation	大阪大学, 1995, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3108009
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	王 冬 蘭
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学 位 記 番 号	第 1 2 1 4 9 号
学位授与年月日	平成 7 年 11 月 13 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科 芸術学専攻
学 位 論 文 名	唐事の能の研究
論 文 審 査 委 員	(主査) 助教授 天野 文雄 (副査) 教 授 伊井 春樹 教 授 後藤 昭雄

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は唐事の能（中国物の能）の出典をめぐる研究である。全体は序論と7つの章で構成され、頁数は207頁（1頁930字）、400字詰原稿用紙に換算すると480枚におよぶ論文である。

序章「唐事の能の概況」は、唐事の能についての総論とも言うべき章である。論者は唐事の能を、「中国の事あるいは中国人を素材とする能」で「舞台はかならずしも中国である必要はない」と定義し、唐事の能はおよそ240曲ある現行曲中では23曲、廃曲（非現行曲）では近世の読み物的な作品を中心に70曲ほどにのぼるとする。現行の唐事の能についてはその概要を一覧表にしたうえで、作者や曲柄との相関関係などについて述べ、廃曲の唐事の能については、これを「歴史上の人物題材」「仏教題材」「漢方医学題材」「孝子題材」「神仙妖怪題材」などに分類し、近世の文学や社会との関連について述べる。また、世阿弥・禪竹・禪鳳の能楽論にみえる唐事の能についての記述を分析して、世阿弥が唐事の能を評価しない方向に進んだのに対し、禪竹は「心理」を重視した《楊貴妃》のような唐事の能を作りあげたこと、そして、禪鳳はさらにより広く積極的に唐事の能を作ろうとしたこと、などを指摘している。

第1章「能『呂后』と『前漢書平話』」は、観世弥次郎長俊の作で、これまで不明だった《呂后》の典拠が元代に刊行された『前漢書平話』であることを指摘し、『前漢書平話』と《呂后》の詞章・構成・演出を詳細に比較して典拠との関係を整理し、室町後期における能の素材の広がりと、当時の能の作者の教養などにもおよんだ研究である。論者によれば、『前漢書平話』は宋代から元代にかけて民間に流行した「講史」のテキストの一つで「講史」は続いて出現する演義小説に大きな影響を及ぼすなど、中国俗文学史上に重要な位置を占めているという。『前漢書平話』は中国では伝存が知られていず、現在ではわが国の国立公文書館（内閣文庫）所蔵の元代の刊本が唯一の伝本である。論者はこの国立公文書館所蔵の『前漢書平話』と能《呂后》を比較し、《呂后》の典拠が『前漢書平話』であることを指摘する。また、《呂后》では呂后に復讐しようとする戚夫人たちの乗った船や雲が舞台に出されるが、これには『前漢書平話』に付された挿絵が大きく影響しているのではないか、と視覚的な面での影響についても言及している。

第2章「能『楊貴妃』の典拠－『長恨歌』『長恨歌序』『長恨歌伝』の伝本をめぐって－」は金春禪竹の作《楊貴妃》の典拠とされている『長恨歌』『長恨歌序』『長恨歌伝』について、それぞれそのテキストというレベルで依拠関係を検

討した論考である。論者は、まず『長恨歌』を出典とする《楊貴妃》の詞章のうち、『長恨歌』のテキスト間で異同がある「深窓」「玉妃」「漢宮」といった言葉に注目し、《楊貴妃》が依拠したのは、『長恨歌』の正安2年写本・金沢文庫本・『管見抄』所収本等の系統の本文であると指摘する。さらに、《楊貴妃》と『長恨歌序』や『長恨歌伝』との関係にも論をすすめ、禅竹が《楊貴妃》を作るに際して参考したのは、前掲の3本のなかでも、『長恨歌序』と『長恨歌伝』を備えた正安2年写本の『長恨歌』であろうとする。あわせて、この伝本は能の詞章に大きな影響を与えた宴曲にも投影しているとも指摘する。また、同じく『長恨歌』を典拠とする観世小次郎信光作の『皇帝』が《楊貴妃》とは別系統のテキストに依拠していることを指摘して、能作者の座右にあった『長恨歌』の伝本のちがいにも言及している。

第3章「慶長九年豊国社臨時祭の新作能『孫思邈』の出典」は、慶長9年に豊国神社で催された豊臣秀吉の七回忌に上演された新作能《孫思邈》の出典についての論考である。この臨時祭では、秀吉から恩顧を蒙った四座の猿楽がそれぞれ新作の能を上演したが、《孫思邈》は金剛座による上演曲である。孫思邈は唐代の医学家で、多くの和漢の文献にその事績が記されているが、論者はそうした文献を博搜し、能《孫思邈》の直接の典拠として唐の沈汾撰の伝記集『続仙伝』を指摘する。多くの孫思邈説話のなかには元代の『暦世真仙体道通鑑』や明代の『列仙全伝』などのように、『続仙伝』にきわめて近似した文献もあるが、論者はこれらを《孫思邈》と詳細に比較して、《孫思邈》の直接の典拠は成立時期が最も早い『続仙伝』であると結論づける。こうして新たに判明した典拠にもとづいて、従来の詞章の注釈の誤りも指摘している。また、中国や我が国における『続仙伝』の享受の状況、あるいは、先行する能の《春日龍神》や《岩船》の趣向や詞章の摂取についても触れている。

第4章「新作能の競演－慶長九年豊国社臨時祭の新作能をめぐって－」は、慶長9年の豊国社臨時祭における新作能のうち《孫思邈》以外の《武王》《橘》《太子》の典拠をめぐる論である。このうち《太子》は唐事の能ではないが、豊国社臨時祭で同時に上演された新作能ということで検討の対象とされている。まず、観世座が演じた《武王》については、『史記』の「周本紀」が典拠であることを指摘し、《武王》が構成も詞章も忠実に「周本紀」を踏まえて作られているとする。構成についてはとくに前場の展開が「周本紀」そのまで、シテの武王が最初に登場するという、能としてはかなり特異な形も「周本紀」に依拠した結果であり、紂王討伐にいたる経緯を武王が語る前場のクセが三人称になっているのも同じ理由による、と指摘する。こうした知見をふまえ、論者は《武王》のテキストにおける地名や人名の誤りについても論じている。次に金春座が演じた《橘》については、先行する観世信光の作である《巴園》を踏まえた作品と把握したうえで、構成や詞章について《巴園》との違いを指摘し、《橘》のほうが《巴園》より、両曲の原拠というべき『玄怪録』に近いとする。また、宝生座が演じた《太子》については、先行する《守屋》と《上宮太子》との関係を検討して、《上宮太子》を踏まえた作品であろうとする。最後に「余論」として、このときの新作能4曲中3曲までが唐事の能であったことをめぐって近世初期ころにおける文化状況や能作の能力などについても述べている。

第5章「『猩々物』の能の成立と展開」は、おびただしい数の作品が伝わる「猩々物」の能についての包括的な考察である。まず、中世から近世までの間に作られた「猩々物」の能26曲について、ワキの人物設定などをめぐって分類・整理し、その多彩な展開の様相を概括し、さらに成立時期による設定の違い・「猩々物」の能の作者・上演の実否などについて述べる。次に、「猩々物」の嚆矢である《猩々》の典拠について、和漢の猩々説話とりわけ漢籍における猩々説話を博搜して検討を加えている。《猩々》の典拠については、《猩々》にきわめて近い『庭訓往来註』の説話との先後関係が曖昧で、典拠が漢籍なのか我が国の文献なのか、あるいは、とくに典拠がない「作り能」なのか、という基本的な点についても定説というべきものが出ていないが、論者は、シテ猩々の、海中に住む獣で酒を好み、酔って舞を舞うという属性が、宋代の『而雅翼』『墨莊漫録』などに認められるとして、その典拠の淵源は漢籍に求めることができるとする。ただし、漢籍における多くの猩々説話には、シテ猩々の特つ祝言的な属性がないことを指摘し、その要素は祝言能という類型に従った《猩々》における付加であろう、ともしている。

第6章「近世における唐事の能の展開－怪異物の出典を中心に－」は、近世になって上演を目的としない読み物として作られたらしの謡曲の出典についての考証である。ここではそのうち怪異物である《鸚鵡鳥》《根元鶴》《人参》《蝶女》《農竜》《張文成》が取り上げられ、これらの典拠として『開元天寶遺事』『湖海新聞夷堅続志』『庚溪詩話』『本草綱目』『搜神後記』『史記』『離魂記』などの文献を指摘し、さらに近世における漢籍受容との関連についても言及

する。

第7章「能における元曲影響説－その経緯と背景－」は、現在の能楽研究においてはまったく認められていない能の元曲起源説（元曲影響説）について、近世前期ころにおけるその形成と、今日までにおよぶその継承あるいは批判の歴史をたどった研究である。本章は唐事の能についての研究ではないが、広い意味で唐事の能とも重なる研究であるという観点から、本論文に収められている。能の元曲起源説は荻生徂徠や新井白石、あるいは太宰春台などの儒学者による説が知られているが、論者はまずこれらを元曲起源説の嚆矢と位置づけて、ていねいに紹介したうえで、その後の受容の状況を述べる。すなわち、近世においては、これに対する批判説として宝暦10年の『秦曲正名悶言』（渤海茂兵衛著）を紹介し、近代以降については、笛川臨風・西村天因・七里重恵・青木正児・竹治貞夫・周作人といった諸氏の元曲起源肯定説と、久米邦武・芳賀矢一・古城貞吉・高野辰之・岸辺成雄・尾上八郎といった諸氏の元曲起源否定説とを紹介して、それぞれに吟味を加え、またその背景についても考察している。

論文審査の結果の要旨

本論文は唐事の能を主として出典研究という立場から研究したものであるが、本論文の序章でも述べられているように、これまでの能楽研究にあっては唐事の能についての研究はほとんどなされていないといつてよい状況にある。個々の唐事の能についての研究はあるが、それは対象とした作品がたまたま唐事の能だっただけというのが普通であり、唐事の能研究という視野を持った研究はなかったのである。そうしたなかにあって、本論文は出典というやや限定的な視点からの研究ではあるが、唐事の能研究という明確な意図を持った研究であり、まとまりのある唐事の能研究としてはおそらく最初のものであろう。本論文の意義は、なによりもまずその点にあることができる。

一口に出典研究といっても、その方法や視点はかならずしも一様ではないが、なによりも基本となるのはいうまでもなく典拠の発掘であろう。もちろん、出典研究を中心とする本論文にはそうした面での成果は少なくない。第1章の『呂后』の出典、第2章・第3章の慶長9年の豊国社臨時祭で演じられた『孫思邈』や『武王』の出典、第5章の『猩々』の出典、第6章の近世の戯作的謡曲についての出典などがそうした面での成果である。いずれも従来は指摘されていなかったことで、貴重な出典研究の成果と言えるが、そのなかでも特筆すべきは、第2章の『呂后』の出典についての指摘であろう。

論者が『呂后』の出典として指摘した『前漢書平話』は現在では国立公文書館の所蔵本しか知られていない稀観の文献である。こうした稀観文献から『呂后』の出典と認められる説話を発見した点に論者の功績があることはいうまでもないが、この指摘の意味はそれだけにとどまるものではない。『呂后』が『前漢書平話』という元代の俗文学を典拠としているという事実は、作者である觀世弥次郎長俊の教養という問題とともに、この時代の能には世阿弥時代にはなかった、まったく新しい文献の摂取という問題を考えさせるからである。長俊の作品をはじめ室町後期の能は、文学面の評価は低いかわりに、視覚に訴えた、大がかりな舞台処理などが特徴で、それは前代の世阿弥などの作品とはまた別の価値を認められているが、論者の指摘は、この時代の能がこうした特色を有するにいたった理由の一つに、典拠となつた物語の反映があることを、あらためて考えさせるものである。また、論者は『前漢書平話』に付された挿絵と『呂后』の特異な演出との関係を指摘しているが、この時期には絵巻物をもとに作られたと認められる作品が少なくないのであって、論者の指摘は正鵠を射ていると思われる。これも室町後期の能の特色につながることがらである。

一方、まったく新たな典拠の発掘というわけではないが、本論文には、既知の典拠を検討して、さらに重要な指摘をしている論もある。第2章の『楊貴妃』の出典研究がそれである。この論は『楊貴妃』の典拠として周知の『長恨歌』をそのテキストの異同に着目して、禅竹が現存のどのテキストに拠って『楊貴妃』を作ったかを考えようとしたものだが、これは見事に成功しており、『楊貴妃』の典拠は論者が指摘するように、正安2年本系のテキストと考えてよいと思う。こうした結果を受けて、論者は、従来の注釈が、たとえば「楊家の深窓に養はれ」の箇所の注として、非正安2年本系の「楊家の深闇に養はれ」を掲げていることを批判するが、これも当然の批判である。もっとも、このようなテキストとい

うレベルでの典拠研究は、そのかぎりではそう大きな意味を持っていないという見方もできるであろう。しかし、論者が指摘するように、同じ《長恨歌》を典拠とする観世小次郎信光の《皇帝》が非正安2年本系である事実をふまえると、論者による《楊貴妃》の依拠したテキストについての指摘は、将来は能の作者考定の有力な材料になる可能性がある。この指摘はそうした基礎的な意義を持ったものなのである。

また、本論文の出典研究は、しばしば検討の対象としている能の本文の確定や解釈にもおよんでいる。たとえば、《孫思邈》についてはその典拠が『続仙伝』であることをふまえて、《孫思邈》の唯一の注釈である『謡曲叢書』の注について二、三の訂正をし、また、《武王》については、典拠である『史記』によって、人名や地名あるいは用字をめぐって、《武王》のテキストの異同にも留意しつつ、正しい形を指摘し、また《橋》でも地名について興味深い考証をしている。このうち、《武王》については観世流のテキストが比較的正しい本文を伝えていることが知られる。《武王》は慶長9年の豊国社の臨時祭で観世座によって上演された能であるから、それは当然の結果でもあるが、本論文がこうしてその出典研究を本文研究に生かそうとしていることは、出典研究のあるべき形を示すものとして評価される。

以上のように、本論文には出典をめぐっての着実な成果が少なくないが、それは対象とする能の伝本の調査からはじめ、常に伝本間の異同にも留意して論を進めるという論者の着実な方法にもよっている。能の作品研究にあっては伝本間の異同への配慮はすでに常識となっているが、それでもすべての能の作品研究がそうした基礎的作業を行っているわけではない。本論文では伝本の調査は能だけでなくアイ狂言の詞章にもおよんでいるが、そうした姿勢も本論文が着実な成果をあげることができた要因の一つであろう。

このほか、第3章・第4章における慶長9年の豊国社臨時祭で上演された4曲の新作能についての研究は、これらが能が古典劇になりつつある時代の作品であるだけに、はじめてのまとまった研究としての意義は高いし、第5章の「猩々物」や第6章の近世の戯作的な謡曲についての研究も先駆的な研究として評価される。とくに、第6章で指摘された出典はいずれも正鶴を射ており、今後この分野の出典研究はいっそうの進展が期待される。また、第7章の能の元曲起源説をめぐる研究は、それが謬説であるにもかかわらず、いまなおいかに強い影響力を持っているかを説得的に述べているが、これは能与中国文化の関係という側面もあるユニークな研究である。

本論文は着実な研究方法と旺盛な研究意欲により、以上に述べたような成果をあげているが、その一方、本論文は個々の作品の出典研究の集成という色彩が強いことも事実であり、唐事の能という概念についての考察が手薄なことは否定できない。唐事の能の定義や、世阿弥・禪竹・禪鳳の伝書を通して、唐事の能に対するそれぞれの姿勢について述べられている序章が唯一そうした面についての考察であるが、これらの見解はどちらかといえば常識的なものであり、本論文によって唐事の能というものの輪郭がみえてきたとは言いがたい。しかし、現行曲・廃曲あわせて百曲にもおよぶ唐事の能全体に対する見通しはそう簡単に得られるものではないのであり、本論文は論者がめざす将来の唐事の能の総合的研究に向けての着実な第一歩だと評価できよう。

以上、当審査委員会は本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。